

令和4年度 講義実例 己 (岐阜大学)

第1部講師：操 奈美先生／神村裕子先生講義資料

岐阜大学

令和4年12月16日（金）14：30～16：30 対面開催

講師：操 奈美先生（岐阜大学医学部・同附属病院）

神村裕子先生（日本医師会常任理事）

中野雅之先生（岩田合同法律事務所）

4年生対象

99名参加

時間（所要時間）	講義の展開	参照先
14：30～（20分）	機器等の最終確認、講義概要説明、アンケート案内、資料確認、講師紹介等	
14：50～（各3分程度）	講師 操 奈美先生 （岐阜大学医学部・同附属病院、女性医師就労支援の会） 挨拶及び岐阜大学における取組み紹介等 岐阜県医師会 常務理事 近藤由香先生挨拶	P115～P116
15：00～（30分） 【説明（第1部）】	講師 神村裕子先生（日本医師会常任理事） 講義テーマ「医師の働き方改革について」	P117～P126
15：30～（5分）	休 憩	
15：35～（45分） 【説明（第2部）】	講師 中野雅之先生（弁護士） 講義テーマ「医師と労働法」	P245～P257
16：20～（8分）	質疑応答	
16：28～（2分）	終了後ミニレポート 受講後アンケート回答のお願い	

神村先生からワンポイントアドバイス



医療の現場で医師は他の職種に指示することが多く、これら協働する他職種の働き方に配慮する能力も必要とされていると思います。今後求められる医師の能力として、医療機関の全ての職種の働き方や、提供する医療に関するマネジメント力を培っていく必要があることも伝えると、講義により深みが増すと思います。

今回の講義の出席・講義後のミニレポートについて

- 出席について
 - Teams「臨床実習(ポリクリ)2022-」のチャンネル「臨床講義」で、12月5日投稿の返信にあるフォームズに投票して下さい。
 - 講義後のミニレポートと合わせて出席確認とします。
期限：本日15時00分
 - ミニレポートについて
 - 上記の投稿に返信する形で、講義で学んだことに関して自分の意見や感想を送信し、共有して下さい。
期限：本日17時00分
- ✓ Teamsが利用できない人は、申し出て下さい。



岐阜大学医学部附属地域医療医学センター
操 奈美、白木 育美、仙石 由貴、山口 聖次郎、村上 啓雄、牛越 博昭

2022年12月16日 「医学生向けの労働法講義」に際して



働き方改革

2024年から医師の働き方改革が始まります

2022年9月2日
臨床実習入門
講義資料

労働時間が規制されると、医療の質は良くなる？悪くなる？

(%) 45 産婦人科学会員1256が回答

グループ討論『指導医にきいてみたい質問』を考えてみる』
ある班の発表

働き方改革による労働時間の規制、賃金の低下などの
変化を受けて、資産運用をどう考えているか

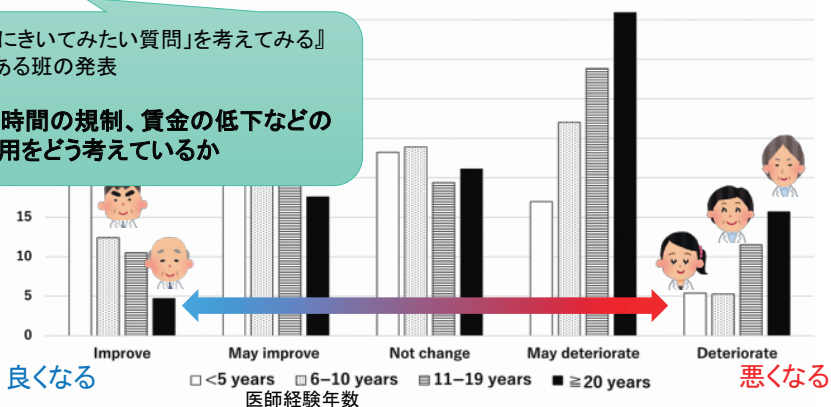


FIGURE 1 Effect of working hour regulation on quality of medical services in obstetrics and gynecology

年代で考えが違う

. Obstet. Gynaecol. Res. 2021



令和4年度 講義実例 己 (岐阜大学)

第1部講師：操 奈美先生説明資料

「お留守番部屋」

- ・臨時休校時等の子供が過ごすことができるスペースを設置。子供の相手をする医学生を配置。

「キッズサマースクール」

- ・「職場参観日」を通じた夏季休業時の学童保育。医学生ボランティアが付き添い子供はイベントに参加

子供を連れて参加できる懇談会・講演会

- ・子供とともに着席。ファミリーサポートも利用



岐阜大学医学部・同附属病院
女性医師就労支援の会

地域における女性医師支援懇談会
研修医・医学生をサポートする会
岐阜県医師会男女共同参画講演会



「医師のキャリアデザイン」

岐阜県医師会男女共同参画委員
岐阜大学医学部5年生臨床講義
日本医師会常任理事 神村裕子先生
令和3年7月30日

長期的目標！
あなたのこだわりポイントは？






**岐阜県医師会
男女共同参画委員会**

連携

岐阜県医師会役員

任期：令和4年6月12日～令和6年度定例会

会長	伊在井みどり
副会長	白井正明、鳥澤英紀
常務理事	田中吉政、矢嶋茂裕、加川憲作、平野良尚、近藤由香、三輪佳行、西野好則、佐藤まゆみ、磯貝光治、山本昌督、佐竹真一
理事	高井國之、戸谷理英子、操 良、清水雅仁、沼口 諭、野田宜輝、林 收、木澤英實、江口 研、赤座 薫、加藤 誠、紺田健彦
監事	松波英寿、池田久基、大井益一

岐阜県医師会ホームページより




令和4年度 厚生労働省 子育て世代の医療職支援事業
岐阜HIMAWARIラウンジプロジェクト

受講後アンケート・ミニレポート提出

- ・ 「医学生向けの労働法講義」受講後アンケート



- ・ ミニレポート

➢ Teams「臨床実習(ポリクリ)2022-」のチャネル「臨床講義」、12月5日の投稿に返信する形で、講義で学んだことに関して自分の意見や感想を送信し、共有して下さい。

期限：本日17時00分

✓ Teamsが利用できない人は、申し出て下さい。



資料1

働き方改革について ーその道のりー

日本医師会常任理事
神村裕子

1

研修医過労死事件 1998年

1998年、関西地方某医大の1年目研修医（当時26歳）が、長時間の研修（15時間以上連続）や38時間に及ぶ連続勤務を繰り返して、8月に自宅で死亡した。1か月前から周囲に胸痛を訴えており、死因は心臓関連とされた。

同医大の同期研修医の時間外労働は月平均81時間であった。

大学側は、研修医とは労働契約ではない、健康保持は自己責任と主張したが、2005年「**研修医は労働者**」との最高裁判決が確定した。一連の裁判は以後の研修医の労働環境改善のきっかけとなり、新臨床研修制度の成立につながった。

2

小児科医過労自死事件 1999年

1999年、東京都の総合病院（300床以上、二次救急指定）に勤務する小児科医（当時44歳）が時間外労働80時間以上、当直月8回に及ぶ過重労働の末に自死。遺族は病院の安全注意義務違反を訴え提訴した。

2010年、最高裁は「**医師不足や医師の過重負担を生じさせないことが国民の健康を守るために不可欠である**」として和解勧告し、成立した。

3

勤務医の過酷な労働時間

大阪府医師会勤務医部会アンケート調査
有効回答数 369 (49歳以下)

男性	66.7時間/週	(264)
女性	57.3時間/週	(105)

過労死認定基準は、労働時間では 約60時間/週
時間外労働時間では 約80時間/月

労働時間なのか、時間外労働時間なのか要確認

4

2014年

日本再興戦略改訂2014

- 働きすぎ防止のための取り組み強化
 - 時間ではなく成果で評価される制度への改革
 - 多様な正社員の普及拡大
 - 予見可能性の高い紛争解決システムの構築
- (閣議決定)

過労死等防止対策推進法

(議員立法)

5

働き方改革への道のり

一億総活躍社会

働き方改革実現会議

働き方改革実行計画

平成29年3月28日政府公表

6

働き方改革実現会議で 検討された課題

- ① 非正規雇用の処遇改善
- ② 賃金引き上げと労働生産性向上
- ③ 長時間労働の是正
- ④ 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ⑤ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進
- ⑥ 外国人材の受け入れ
- ⑦ 女性・若者が活躍しやすい環境整備
- ⑧ 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実
- ⑨ 高齢者の就業促進

労働時間
制限だけ
ではない

7

生活時間配分と健康障害

時間外労働と脳・心臓疾患の関係

1. 脳・心臓疾患の危険性

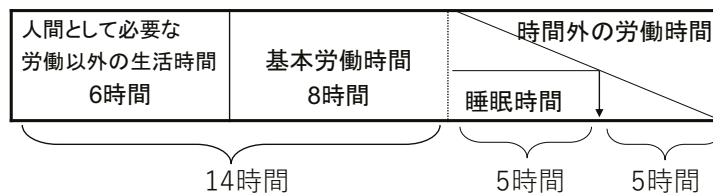
睡眠時間が5時間以下となると

→ 脳・心臓疾患の発症の危険性 **1.8~3.2倍**

月約60時間以上の時間外労働

→ 心筋梗塞の発症の危険性 **2.4倍**

2. 労働者の生活時間における時間外の労働時間と睡眠時間



1日の時間外労働時間を5時間とすると×20日（1月の労働日数）=100時間

睡眠時間が5時間しか取れなくなる

8

過労死等防止対策推進法 とは

目的 * 過労死・過労自殺の予防と救済

* 過労死等の実態解明のための調査研究

* 啓発活動・民間団体の支援

目標 * **過労死等をゼロにする**

* 2025年までに、週労働時間40時間以上労働している者のうち、
週60時間以上労働している者の割合を5%以下に

* 2025年までに年次有給休暇取得率を70%以上に

* 2022年、メンタルヘルス対策に取り組む事業所割合を80%以上に

9

過労死等とは（定義）

- 業務における過重な負荷による**脳血管疾患・心臓疾患**を原因とする死亡
脳内出血・クモ膜下出血・脳梗塞，心筋梗塞・狭心症など
- 業務における**強い心理的負荷による精神障害**を原因とする自殺による死亡
うつ病などによる自死
- 死亡には至らないが，これらの脳血管疾患・心臓疾患，精神障害

10

過重な長時間労働が奪うのは「大切な時間」

睡眠時間 血圧上昇，ホルモンバランスの乱れ，肥満から始まる生活習慣病の悪化等

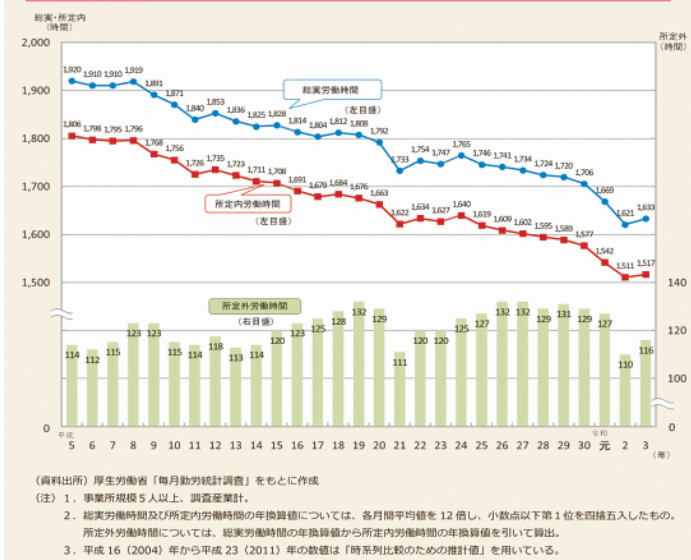
余暇時間 家族との時間減，生活の充実感低下

社会活動時間 友人・地域等との交流が減る

11

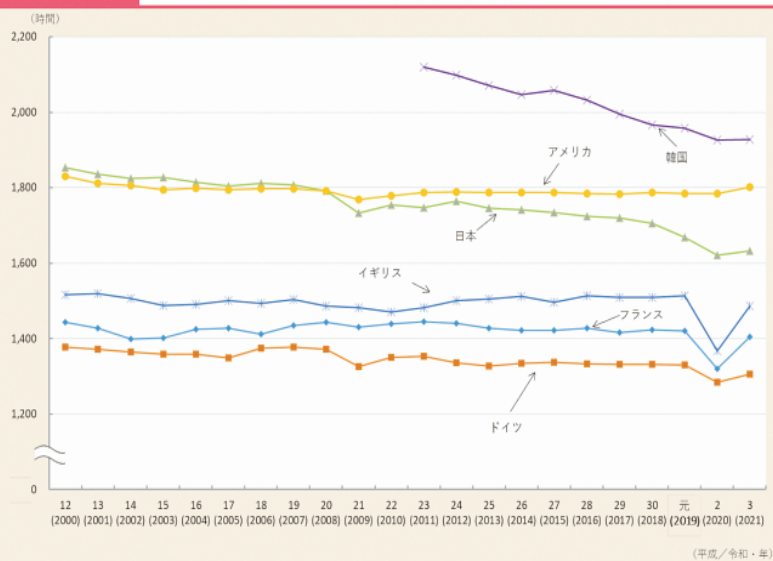
最近の状況 一令和4年版過労死等防止対策白書より

第 1-1-1-1 図 年間総実労働時間の推移（パートタイム労働者を含む）



国内の年間総実労働時間は緩やかな減少傾向にある

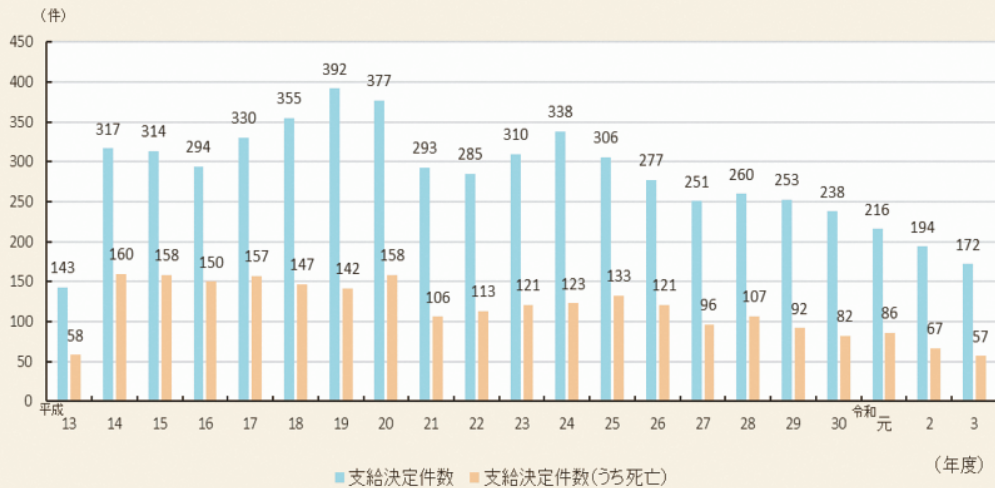
第 1-1-1-21 図 諸外国における年平均労働時間の推移



令和4年度 講義実例 2 (岐阜大学)

第1部講師：神村裕子先生講義資料

第2-1-1-2図 脳・心臓疾患に係る労災支給決定（認定）件数の推移

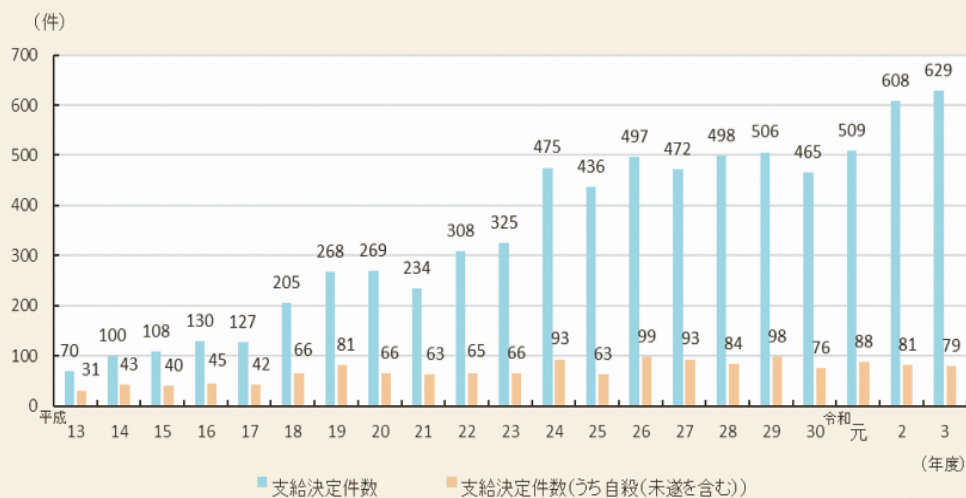


(資料出所) 厚生労働省「過労死等の労災補償状況」

(注) 労災支給決定（認定）件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

14

第2-1-2-2図 精神障害に係る労災支給決定（認定）件数の推移

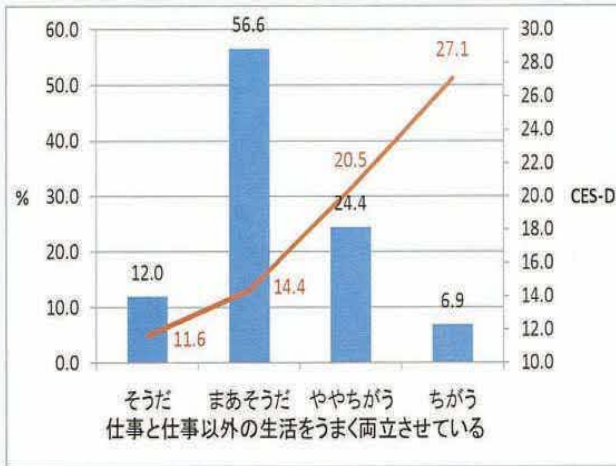


(資料出所) 厚生労働省「過労死等の労災補償状況」

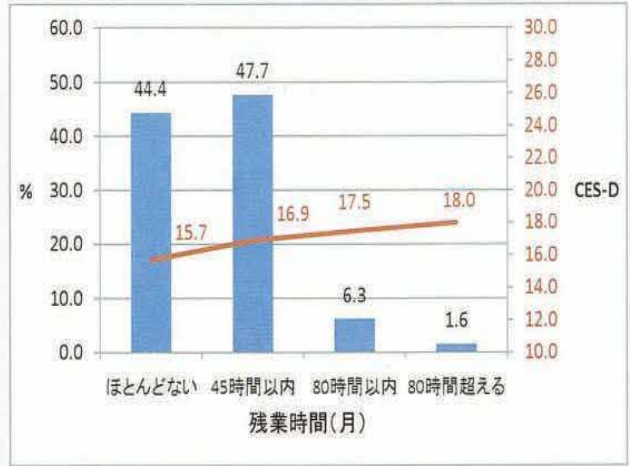
(注) 労災支給決定（認定）件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

15

ワークライフバランスが悪いと
うつ病スコアは大きく上昇



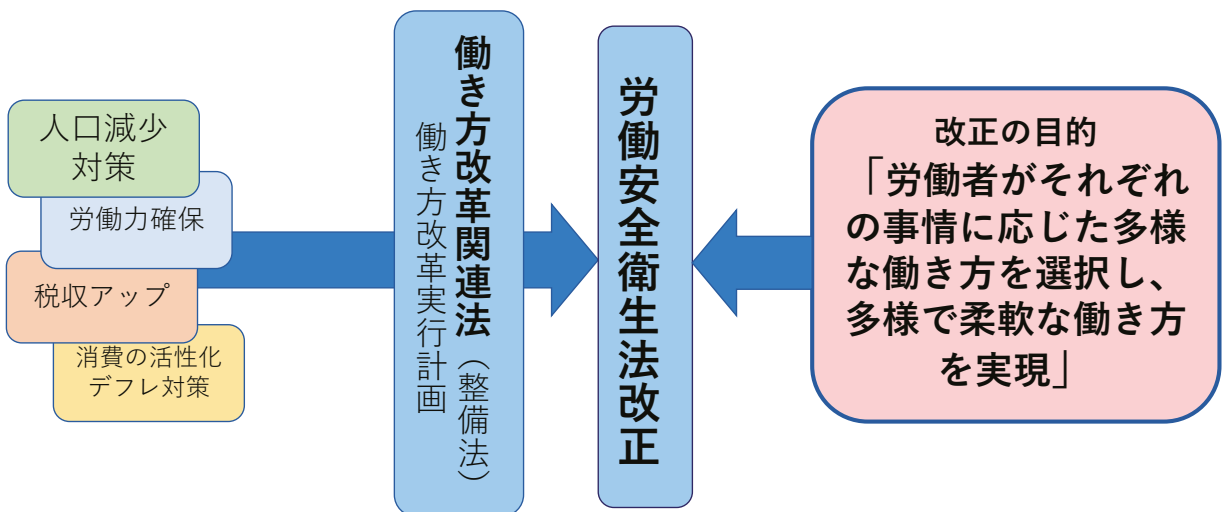
労働時間が増えても、うつ
病スコアの上昇は軽度



北海道・東北地方における事業所のメンタルヘルス」産業保健推進センター調査研究H23より

16

改正労働安全衛生法 (2019年4月より順次施行)



17

令和4年度 講義実例 2 (岐阜大学)

第1部講師：神村裕子先生講義資料

一般の時間外労働規制

2019年4月より

(例外)

- ・年720時間
- ・複数月平均80時間

(休日労働含む)

- ・月100時間未満
- (休日労働含む)

年間6か月まで

【時間外労働の上限】

(原則)

- 1 か月45時間
- 1 年360時間

医師の時間外労働規制について

2024年4月～

<p>2024年4月より</p> <p>年960時間 / 月100時間未満 (例外あり)</p> <p>※いずれも休日労働含む</p> <p>A : 診療従事勤務医に2024年度以降適用される水準</p>	<p>連携B</p> <p>例水準</p> <p>(医療機関を指定)</p>	<p>B</p> <p>地域医療確保暫定特</p>	<p>C-1</p>	<p>C-2</p> <p>集中的技能向上水準</p> <p>(医療機関を指定)</p>	<p>年1,860時間 / 月100時間未満 (例外あり)</p> <p>※いずれも休日労働含む</p> <p>⇒将来に向けて縮減方向</p> <p>年1,860時間 / 月100時間未満 (例外あり)</p> <p>※いずれも休日労働含む</p> <p>C-1 : 臨床研修医・専攻医が、研修プログラムに沿って基礎的な技能や能力を修得する際に適用</p> <p>※本人がプログラムを選択</p> <p>C-2 : 医籍登録後の臨床従事6年日以降の者が、高度技能の育成が公益上必要な分野について、指定された医療機関で診療に従事する際に適用</p> <p>※本人の発意により計画を作成し、医療機関が審査組織に承認申請</p>
--	--	---------------------------	------------	--	---

勤務医の時間外上限は年960時間
それを超える医療機関は
医師労働時間短縮計画を作成